

シップファイナンス法務の第一人者 新進気鋭の女性弁護士

〈第416回〉 2014年9月1日掲載



マックス法律事務所
弁護士 秋葉 理恵さん

—— 7月、海事プレスニュースにイギリスの大手事務所スティーヴンソン・ハーウッドとの提携の記事が掲載されましたが、その後の反響はいかがでしたか？

9月に開催するセミナー（マックス法律事務所とスティーヴンソン・ハーウッドの業務提携の概要と説明）の件では問合せが非常に多かったです。当初は金融機関向けのセミナーとして考えていましたが、船社さん、商社さんからも参加させて欲しいというご連絡を多数いただきまして、既に満席の状態です。

—— 凄い反響ですね！ 現時点でセミナー申込者は何名位になりますか？

最初は60～70名位を予定していたのですが、既に立見席も出ているくらいです。

—— さすが注目度の高さが伺えますね。英国法を準拠法とする船舶融資契約が今後増えるという事ですが、英国法がグローバルスタンダードになりつつある理由とは？

そもそもイギリスが海運の拠点ということもあり、定期用船契約など英國法を参考にして作られた契約が多いですね。また英國の契約書自体がシッカリと細かく作られているという事があります。どんな些細な事でも全て定義して決めておくというのが英國法のスタイルですので、契約する上で解釈の余地が狭まり、翻訳が生じにくいうのが特徴です。

—— 日本では英國法を準拠法とする船舶融資契約はどのくらい浸透しているのでしょうか？

英國法を準拠法とした契約書は英語で作成します。英國法には特殊な表現も多く、日本語での表記は難しいですね。英語に対する苦手意識もあってか、日本国法を準拠法とする契約がまだまだ多いです。しかし、海外とのシップファイナンス契約には必要になってきますので、徐々に浸透し始めていると言ったところでしょうか。

—— 英国の法律事務所と提携する利点は？

日本国法に基づく契約と英國法に基づく契約では内容が大きく異なる為、本当は英國法ベースの契約書の作成は、英國の弁護士に依頼するのが一番なんです。しかしお客様自身が英國の事務所と直接やりとりするには、交渉の進め方や費用の問題等もあり思うように進められない場合があります。今回マックス法律事務所が英國の法律事務所と提携し、お客様との間に仲介役として入ることで、そういったトラブルを回避し、日本のお客様に対し一番良い対応策をご提案できるということです。

—— スティーヴンソン・ハーウッドと締結するうえで大変だったことはありますか？

特に問題が生じることなく、すんなり決まった感じです。日本に売り込みたいというスティーヴンソン・ハーウッド側の思いと、海外へ営業をかけたいというマックス法律事務所の思いが重なり、両社の利害が一致したということです。また、松井弁護士が勉強の為スティーヴンソン・ハーウッドに居られたこともあり、パートナー同士が元々知り合ったことで、どんどん拍子に話が進んでいきました。

—— どれくらい前から提携の計画はされていましたか？

今年の春頃です。提携できたら良いなと言う話が出た直後、物凄いスピードで話が進んでいきました。すぐに私が英國スティーヴンソン・ハーウッドの事務所に研修に行き、今月はシンガポールの同事務所に顔合わせに行く予定です。それにしても松井弁護士の、構想から実現するまでの行動力と速さは凄いなと思います。

—— 既にある海外の事務所との差別化は？

きめ細やかな対応に加え、英國法による船舶融資契約を分かり易くかつ、廉価での提供が可能になった事です。

—— 既に、もしくはこれから海外に展開して行こうと考える、日本の企業にとってはとても心強いですね。ではそろそろプライベートのお話を。弁護士を志すきっかけは？

大学受験にあたり、文学部か歴史学などの方面に進んでいたかなと思っていたのですが、両親から法学部への進学を勧められました。「あなたは会社員には向かないから手に職を付けなさい」と。就職氷河期が長く続いていたということもあり、それならば手に職を付けようと思い、弁護士を志しました。

—— 海事弁護士になるきっかけは？

就職活動の頃、一般民事などを扱う事務所か、専門性をもった事務所かで悩んでいました。ちょうどその時、海事法律事務所で募集をかけていたので面接に行った際、担当の弁護士さんや、事務所の雰囲気がとても良く、そこに決めたのがきっかけです。また父も海運会社に勤めていた為、海運業界に馴染みもあり、そういった事が後押しにもなりました。

—— 入った当初はいかがでしたか？

大変でした。今まで習ってきた事とは違う知識が必要になるので、このまま突き進んで良いのか不安に思う時もありましたが、今では、やつてきて良かったなと思います。

—— 海運会社に居られたお父様(定航船、不定期船、両方を担当)の海外赴任先にはご家族で行かれたのですか？

父が3回ほど海外に赴任する機会がありまして、そのうち2回はついて行きました。1回目はシアトルに、幼稚園から小学校にかけての約4年間です。2回目はパリに中学校の時、約3年間居りました。最後の1回は大学生でしたので、私は日本に居りました。

—— シアトルにパリとは素敵ですね！ちょうど多感な時期に海外で過ごされて、日本に戻ってきた時、カルチャーショックなどはありましたか？

高校生の頃戻ってきたのですが、入学した学校が国際基督教大学高等学校という帰国子女の多い学校だったので、特に変化は感じなかったのですが、むしろ大学に行ってからカルチャーギャップのようなものを感じましたねえ。。。

—— どういったところにですか？

日本のマナーと言いますか、日本人ならではの心配りみたいな事が良く分かっていなかったようで、先輩によく注意されていました(苦笑) 大学ではそういった部分を教わった気がします。

—— 一橋大学はとても硬派な大学と言えます。その言葉がありますので、その言葉部分では厳しかったのかもしれませんですね。今までで、これは大変だったなどということはありますか？

辛いなあと思ったことは、5か月間の産休後 復帰したのですが、自分が思っているより勘が戻るのが遅かったり、中々うまく仕事が軌道に乗らない時期がありました。また当時、少人数の事務所でしたので、当たり前の事ではありますが、長期休みとなれば直ちに後任が補充されます。その為復帰後、元のポジションに戻れないこともあります。そういう意味で復帰するという事は、簡単な事ではないんだなと思いました。

—— お子さんはおいくつですか？

2歳の女の子です。今は本当に手がかかる大変です。

—— ご出張の機会が多いようですが、その際お子さんはどうされていますか？

双方の両親にその都度来てもらっています。周りの方の理解と協力があってのことなので、感謝しています。

—— ご趣味は？

旅行が好きです。だいたい年に3回ほど行きます。まだ子供が小さいので、長い時間飛行機は難しいということと、夫の食の好みがアジア系ということもあって、現在はアジア方面を色々回っています。今回の夏季休暇はモルディブに1週間程行ってきました。

—— ご主人も弁護士さんをされているとのことです。意見がぶつかった際、色々と大変ではないですか？勝手なイメージですみません。

よく同業者同士だと、意見がぶつかった時 難しい用語が飛び交うのではないかと思われがちですが、全然そんなことないですよ。まるで5歳児のような喧嘩を繰り広げています(笑)

—— そうなんですか。ちょっと安心しました(笑) 何かスポーツはされていますか？

最近やっと自分のペースをつかめるようになってきたので、運動の為、ピラティスを始めました。本当はゴルフが大好きで出産前は月に2,3回はラウンドしていたのですが、今は時間が無くちょっとお休みしています。「隙あらばやりたい！」というくらい好きなんです。

—— 最後になりますが、今後の夢や展望は？

今やっているシップファイナンスの仕事をもっと広げて、シップファイナンスと言えばマックス法律事務所の秋葉弁護士と言ってもらえるようになりたいと思っています。

<セミナー・懇親会開催のご案内>

マックス法律事務所とスティーヴンソン・ハーヴィッドは、今回の業務提携の概要を説明するセミナーと

懇親会を開催。英国法に基づく契約の標準フォーム(LMAローン・アグリーメント)などを解説いたします。

また、愛媛県今治市で11月26日に地方銀行などが対象の懇親会を開催する。

東京セミナーの開催概要は次のとおり。

▼日時: 2014年9月4日(木)「セミナー」: 14時~17時30分 「懇親会」: 17時30分~19時30分

▼場所: 東京千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエアカンファレンス イーストタワー2階 Room D

▼参加費: 無料 ※同時通訳付き

※ お席がない場合がございますので、参加ご希望の方は事前にマックス法律事務所(TEL 03-3568-3691)
までご連絡ください。

【プロフィール】
(あきば・りえ)

神奈川県出身。一橋大学法学部卒業、明治大学法科大学院未修コース卒業、有泉・平塚法律事務所を経て、マックス法律事務所入所



④ 記事一覧に戻る